

釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会 会 議 録

平成 27 年 11 月 20 日

釜石大槌地区行政事務組合

平成 27 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会

議 事 日 程

平成 27 年 11 月 20 日（金）午後 3 時 00 分 定例会を開く

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長の報告
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第 5 号 釜石大槌地区行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- 日程第 6 議案第 6 号 釜石大槌地区行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 認定第 1 号 平成 26 年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算
-

出 席 議 員（12 名）

- 1 番 佐々木 慶 一 君
2 番 山 崎 将 也 君
3 番 澤 山 美恵子 君
4 番 千 葉 榮 君
5 番 阿 部 三 平 君
6 番 後 藤 文 雄 君
7 番 芳 賀 潤 君
8 番 遠 藤 幸 徳 君
9 番 東 梅 康 悦 君
10 番 菊 池 秀 明 君
11 番 及 川 伸 君
12 番 古 川 愛 明 君

説明のため出席した者

管	理	者	野	田	武	則	君
副	管	者	平	野	公	三	君
監	査	員	野	田	喜	一	君
参		与	山	崎	秀	樹	君

事	務	局	長	兼	総	務	課	長	和	田	利	男	君	
消	防	本	部	消	防	次	長	長	猪	又	康	洋	君	
消	防	本	部	消	防	課	長	長	川	崎	光	則	君	
消	防	本	部	総	務	課	長	長	古	川		充	君	
消	防	本	部	消	防	課	長	長	藤	原	幸	男	君	
釜	石	消	防	署			長	長	佐	藤	正	敏	君	
大	槌	消	防	署			長	長	菊	地	秀	明	君	
大	釜	消	防	署	副	署	長	長	深	野	智	欣	君	
消	防	本	部	主			幹	幹	番	田	健	児	君	
会	計	管	理				者	者	吉	田		均	君	
監	査	委	員	事	務	局	長	長	小	笠	原	勝	弘	君
総	務	課					付	付	熊	谷	充	善	君	
総	務	課					付	付	平	賀	政	勝	君	

事務局職員出席者

総	務	課	長	補	佐	佐	々	木	さ	え	子	君
総	務	課	主	査	査	森	田	英	之			君
総	務	課	主	査	査	小	山	田	富	美	子	君

午後 3 時 00 分 開会

- 議 長（古川愛明君） 本日の出席議員は 12 名で、定足数に達しており、会議は成り立ちました。
欠席の届出は、ありません。
只今から、平成 27 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 1 本日の会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 3 番澤山美恵子さん及び 4 番千葉榮さんを指名いたします。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決しました。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 3 議長の報告であります。
管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 5 号及び議案第 6 号の 2 件、認定第 1 号の 1 件の送付がありましたので、ご報告いたします。
次に、監査委員から平成 27 年 11 月 10 日付け、釜大行発第 17 号をもって、定期監査の結果について提出されております。
内容は、お手元の写しのとおりでありますので、ご覧を願います。
以上で、議長の報告を終わります。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 4 管理者の報告であります。
管理者、登壇を願います。

- 管理者（野田武則君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 管理者

- 管理者（野田武則君） 平成 27 年 10 月、釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開催にあたり、主要な施策の取組みについてご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理業務についてありますが、平成 26 年度のし尿の搬入量は、釜石市が前年度より 2.7%減の 16,605 キロリットル、大槌町が 3.5%減の 11,636 キロリットルの、合わせて 28,241 キロリットルとなり、前年度に引き続き減少いたしました。

この、し尿処理を担う汚泥再生処理センターは、平成 24 年度から施設の運転、維持管理、物品調達などを包括的に委託しておりますが、業務の一つとなっている再生肥料「咲土がえり」については、122.1 トン生産し、一般住民等へ配布するなど順調に再資源化を行っております。

また、甲子川への放流水質をはじめ、臭気、騒音、振動などの環境性能を定期的にモニタリング調査しておりますが、いずれも、定められた基準や地元との協定値を下回るなど、良好に推移をいたしております。

次に、消防業務についてご報告をいたします。

まず、平成 26 年度の全体の出動状況でございますが、出動延べ人員は救急によるもの 6,615 名、火災によるもの 341 名のほか、予防査察 1,080 名、広報・指導 381 名、警防調査 341 名をはじめ、救助、特別警戒、風水害、演習・訓練など 3,215 件、前年度と比較して 106 名多い 10,528 名が出動したところでございます。

このうち、火災については、釜石市で 6 件、大槌町で 3 件の合わせて 9 件発生し、損害額は 5201 万 6000 円となっており、前年度と比較して件数で 5 件の減少、損害額で 2149 万 6000 円の増加となっております。

火災の種別としては、林野 4 件、建物と車両がそれぞれ 2 件、船舶が 1 件となっており、火災の主な原因は、落雷やタバコの不始末、ガステーブルのグリル消し忘れなどで、人的被害は負傷者 1 名、死者は船舶火災によるもの 2 名となっております。

一方、救急業務については、出動件数が平成 25 年度と比較して 10.6%増の 2,207 件で、その内訳は、釜石消防署管内が 1,460 件で 36 件の増、大槌消防署管内が 747 件で 175 件の増となっております。

高齢化が進行する中、救急業務に対する住民のニーズが年々多様化するとともに、自然環境が変化する状況にあって、近年、地震、竜巻などによる突風、集中豪雨や洪水などが全国各地で発生するなど、自然災害の大規模化が顕著で、火災を伴う広域複合災害の事例も見受けられ、引き続きあらゆる事態への対応が求められております。

このため、岩手県防災航空隊や救急振興財団の行う救急救命士養成課程への職員の派遣をはじめとし、職員の資質の向上に努めておりますが、本年 8 月には、兵庫県で開催された全国消防救助技術大会に消防士 3 名が参加をし、基本泳法の部と水中結索の部において、それぞれ入賞を果たすなど、日頃の訓練の成果を実らせたところでございます。

今後においても、より一層火災予防のための啓発活動に取り組むと同時に、様々な災害を想定した各種訓練を実施し、住民の生命、身体及び財産の保護を担う消防機関として、皆様方からの期待に応えられるよう努力をし、加えて、仮設住宅に入居している方々や、新たに災害復興公営住宅に入居された皆様に対しましても、配慮をしてまいりたいと存じます。

最後に、庁舎建設事業についてご報告をいたします。

昨年 11 月 27 日に着工した大槌消防署ですが、資材や作業員の確保が困難な中であっても、事故や災害もなく、建築主体工事においては既に足場も撤去され、各階の仕上げ段階に入っているほか、電気設備工事では分電盤や太陽光パネルの設置も完了、機械設備工事においても機械器具の設置を行っているところであり、工事の進捗率は 80~90%となっております。

また、国道 45 号小槌第 2 トンネル工事や大ケロ大橋整備工事など関連する工事との調整もスムーズに運び、これらと歩調を合わせて外構工事を進めております。

今後の予定といたしましては、年内におおまかな工事を完了したうえで、1 月 15 日から電力を受電し、通信設備をはじめとする設備機器の調整を行いながら、必要な備品類を搬入し、2 月末には建築主事の検査を受けて、3 月中旬に引き渡しを行うことにしております。

関連する町方大ケロ線の消防庁舎に接する部分の盛り土や、源水迫又線の工事が 3 月に完成すると伺っておりますので、4 月から供用を開始する予定でございます。

以上、ご報告を申し上げますが、大槌消防署が完成する本年度は、いまだに多くの町民が仮設住宅で暮らす地域の皆様方に復興を形としてお示しすることができることはもちろん、行政事務組合にとりましても、新たな歴史に一步を踏み出す節目の年となります。

このため、今後 10 年を展望したうえで、消防計画及び広域消防実施計画を改定することとしておりますが、この際、両市町の住民や関係機関、有識者などからなる、仮称ではございますが「消防運営協議会」を組織し、今後あるべき姿を幅広く議論していただきながら、真に住民から信頼される消防、時代の最先端を行く開かれた消防を目指してまいりたいと存じます。

議員各位、市民・町民の皆様におかれましては、引き続きご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議 長（古川愛明君） 以上で、管理者の報告を終わります。

- 議 長（古川愛明君） 日程第5議案第5号「釜石大槌地区行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」から日程第7認定第1号「平成26年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算」までの3件を一括議題といたします。
只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は1件ごとにいたします。
只今、議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。
- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議 長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） 只今、議題に供されました、議案第5号「釜石大槌地区行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」から、認定第1号「釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算」までの議案2件、認定1件について、順次ご説明を申し上げます。
議案書の1ページ及び2ページをご覧ください。
議案第5号「釜石大槌地区行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」についてご説明を申し上げます。
人事評価制度の導入等により、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、再就職者による依頼等の規制の導入等により、退職管理の適正を確保するための措置を講じることとされた「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」については、本年9月2日に、その施行期日を定める政令が公布され、来年4月から施行されることになりました。
これに伴い、地方公務員法第58条の2第1項の規定に基づいて行う人事行政の運営等の状況の公表事項については、新たに人事評価及び退職管理が追加され、勤務評価が削除されることとなりますが、当組合においては、これに関する条例がなかったことから新たに制定し、人事評価や退職管理に加え、職員数、給与、勤務時間、休業、服務、研修、その他必要な事項を公表するもので、条例の主な内容は、趣旨、任命権者の報告の時期及び報告事項、管理者の公表の時期、公表の方法などについて規定し、その施行期日を平成28年4月1日としようとするものです。
3ページから4ページをご覧ください。
議案第6号「釜石大槌地区行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げます。
この条例も、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行が来年4月になったことに伴い、引用していた地方公務員法の条項に移動が生じることから所要の改正を行い、その施行期日を平成28年4月1日としようとするものです。
以上、条例2件については、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。
次に、認定第1号「平成26年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算」について、ご説明を申し上げます。
別冊となっております、決算書の1ページ及び2ページをご覧ください。
平成26年度の組合会計の最終予算額は、歳入歳出とも36億8121万5000円ですが、それに対して収入済額は、31億9935万3080円となりました。
3ページ及び4ページをご覧ください。
支出済額は、24億6953万1011円となり、歳入歳出差引残額は、7億2982万2069円となっております。
5ページ及び6ページをご覧ください。
歳入について、ご説明申し上げます。
第1款「分担金及び負担金」は、19億7183万7000円の決算額ですが、そのうち、「総務費分担金」は、組合の運営に要する費用に充てるもので、3986万5000円の決算額となっております。

また、「衛生費分担金」は、汚泥再生処理センターの維持管理及び運営などに要する費用に充てるもので、3億412万8000円の決算額となりました。

「消防費分担金」は、消防業務に要する費用に充てるもので、16億2784万4000円の決算額でございます。

第2款「使用料及び手数料」は752万9583円の決算額で、使用料のうち「衛生使用料」は、行政財産の許可使用料です。

また、「手数料」のうち「衛生手数料」はし尿投入手数料で、「消防手数料」は危険物施設の検査等の事務手数料であります。

第3款「国庫支出金」は、7億3148万6000円の決算額、その内訳は「災害復旧費補助金」で、消防救急デジタル無線施設に係る消防防災施設及び設備に対する補助金です。

7ページから10ページをご覧ください。

第4款「県支出金」は、大槌消防署に導入する太陽光発電設備の設計に係る補助金210万6000円となっております。

第5款「財産収入」は財政調整基金の預金利子1032円、第8款「繰越金」は平成25年度からの繰越金で、4億8542万2444円です。

第9款「諸収入」は97万1021円の決算額で、「預金利子」が20万5772円、自動販売機などの電気料収入や東京電力福島原子力発電所の事故に係る損害賠償金などの「雑入」が76万5249円となっております。

次に、歳出について、ご説明を申し上げます。

11ページ及び12ページをご覧ください。

第1款「議会費」は33万6164円の決算額で、組合議会の運営等に要した経費であります。

第2款「総務費」は4018万7842円で、支出の主な内容は職員給与費及び事務費などがございます。

13ページから18ページをご覧ください。

第4款「衛生費」は1億5365万6872円で、そのうち職員給与費及び事務費等の「処理場管理費」が990万8872円、汚泥再生処理センターに係る各種委託料の「処理場維持費」が1億4374万8000円の決算額となっております。

また、第5款「消防費」は9億7805万4358円で、そのうち職員給与費や庁舎管理費、職員研修費、事務費などの「常備消防費」は9億4169万7478円の決算額でございます。

19ページから22ページをご覧ください。

「消防施設費」は、消防ポンプ自動車の購入費や大槌消防署に設置する太陽光発電設備の設計委託料などで、3635万6880円の決算額です。

また、第6款「公債費」は組合債の元利償還額で1億8226万4773円、第7款「災害復旧費」は消防救急無線のデジタル化に係る工事費及び工事管理委託料、並びに大槌消防署庁舎の実設計委託料で、合わせて11億1503万1002円の決算額となりました。

最後に、23ページをご覧ください。

先ほどご説明いたしました歳入歳出差引額7億2982万2000円に対して、翌年度に繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が6億3065万7000円となっておりますので、実質収支の額は、9916万5000円の黒字となりました。

平成26年度の決算は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すもので、地方自治法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

- 議 長（古川愛明君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

- 議 長（古川愛明君） 日程第5 議案第5号「釜石大槌地区行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を議題といたします。

これより質疑を許します。

- 議 長（古川愛明君） 以上で、質疑を終わります。
これより議案第5号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。
- 議 長（古川愛明君） 日程第6 議案第6号「釜石大槌地区行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。
これより質疑を許します。
- 議 長（古川愛明君） 以上で、質疑を終わります。
これより議案第6号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。
- 議 長（古川愛明君） 日程第7 認定第1号「釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算」を議題といたします。
お諮りいたします。
審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとにご審議願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
これより歳入の審議に入ります。
歳入の質疑を許します。
- 菊池秀明君 議長
- 議 長（古川愛明君） 10番 菊池秀明さん
- 菊池秀明君 歳入についてお伺いいたします。
まず、県支出金ですけれども、3381万8000円の予算額に対しまして210万6000円と6.2%の執行率ということになっております。
あと、組合債については、3億5900万に対する決算額は0ということで予算に対する執行率が非常に違っていると、この辺についてお伺いしたいと思います。
- 議 長（古川愛明君） 総務課長
- 総務課長（古川充君） 菊池議員のご質問にお答えします。

県補助金の関係でございますけれども、3億 1134 万 4000 円につきましては、大槌消防庁舎建設に伴う太陽光発電設備の補助金となります。3300 万ですね。すみません。

収入の 210 万 6000 円につきましては、これは設備設計業務委託費ということで業者に支払いをしたものの金額となります。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） 少し補足をしながらご説明をいたします。

それで、当初予算で 3300 万ほどということで予算を講じておったわけでございますけれども、ご承知のとおり、本年度にまたがっての工事になります。

したがって、国庫もそうでございますけれども、翌年度に繰り越しをするような形で、2ヶ年にわたっての工事をしているということでございます。

また、組合債についてもご質問がございましたけれども、当初予算で載ってございましたけれども、起債につきましては、本年度において調整をしているというところでございまして、したがって執行がなかったと、逆に 27 年度の予算の方に登載されておりますことを申し添えておきます。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 県支出金については、太陽光の発電がまだついていないということで翌年度ということと、庁舎の関係の組合債ということになるんですが、やはり予算に対する決算額がこのように大幅に違うということについては、今後 27 年度については、もっと精度の高いものをお願いしたいと思います。

その辺についてコメントがあればお願いいたします。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） はい、只今ご説明いたしましたとおり、2ヶ年にわたる工事でございます。本来であれば昨年度、もう少し早い時期に着工しようと考えておりましたところでございますけれども、なかなか業者の選定に手間取りまして着工時期が遅れてしまったということも一つ事情としてございます。

今後、庁舎を建てるということは、なかなか無いと思っておりますけれども、細かい事案につきましても、よく精査をして、そして、予算ということで議会にご提案をして、決算においては不要額と言いますか、執行率が低くならないように注意をしまいたいと考えてございます。

○ 議長（古川愛明君） その他ございませんか。

○ 東梅康悦君 議長

○ 議長（古川愛明君） 9 番 東梅康悦さん

○ 東梅康悦君 財政調整基金につきましてお伺いいたします。まず冊子の年度末残高を見ますと 451 万 2000 円ということであります。

釜石市並びに大槌町からの分担金により運営しているわけですが、この一部事務組合における財政調整基金の、なんていいますか、どの程度あれば適当なのか、という金額をお持ちなのであればお尋ねしたいと思います。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） はい、お答えを申し上げます。只今ご質問にありましたとおり、分担金の関わりもございまして、毎年 50 万ほど積み立てをしていこうということで取り組んでいるわけでございますけれども、その額の適切ということになりますと、特段定めはないわけでありまして、当該年度に生じたその残金といえますか、繰越し予算残を踏まえてですね、決めていくことになろうと思っておりますけれども、ただ慣例といえますか、従来より 50 万円程度ということになってございます。

かつては、消防庁舎という大きな事業を抱えておまして、もっと積み立てをしたらどうだというような意見もございましたけれども、庁舎もおかげさまで順調に工事も進んでおりますし、今後抱える問題は、し尿の施設とか、大規模改修が控えておりますので、その積み立ての金額につきましては、両市町とよくご相談をさせていただきながら、また今後発生するであろう大規模改修の費用などもよく勘案をしながら決定をし、またご相談をさせていただきたいと考えております。

○ 議長（古川愛明君） その他ございませんか。

○ 議長（古川愛明君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

○ 議長（古川愛明君） 次に、歳出の審議に入ります。
第 1 款 議会費の質疑を許します。

○ 議長（古川愛明君） 第 1 款 議会費の質疑を終わります。

○ 議長（古川愛明君） 第 2 款 総務費の質疑を許します。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 10 番 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 総務費というよりは、給料についてお伺いしたいと思います。

まず総務費、衛生費、消防費等にも給料が発生しておりますが、トータルで 4 億 1100 万というような決算額でございまして、この中で増減額が 1736 万円ほど、4.4%の増減率ということですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） はい、只今のご質問はたぶん決算審査意見書の 23 ページに基づいてのご質問かと思っております。ご指摘がございましたとおり、給料においては 1700 万ほど、それから職員手当では 500 万ほど、さらに共済費では 500 万ほどということで、2800 万強の増減が、増えたということに着目をしてのご質問かと思っております。この増えた理由でございまして

れども、それぞれ総務費から、あるいは消防費まで科目がございすけれども、職員定数に変更はそれぞれ無いのでございすけれども、また、総務費においては職員の数に増減はございせんけれども、消防費におきまして、前年度 105 名の職員でございまして。これが、108 名定員枠にしたために、かかる経費が増えたということでございす。

その 3 名増やしたということについては、前年度の採用におきまして、辞退の方がおられまして、3 名でございす。したがってご辞退された方について、その分欠員が生じたために 105 名だった。翌年度、これを戻したということでございす。

- 菊池秀明さん 議長
- 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん
- 菊池秀明君 今、人員が 3 名増えたための増ということですがけれども、今後の見通しですがけれども、毎年、給料増とか何かありますけれども、毎年、どのくらいずつ上がっていくのか、また下がる方向なのか、もしわかるようであればお願いしたいなと思ひます。
- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） はい、今後の給与費の増減ということであろうかと思ひすけれども、現在、策定中の新しい消防実施計画におきましては職員定数は変えない、と現在の 108 名で運用している人数については増えることは無いと今の段階では思ひてございす。
また、事務局、総務費になりますけれども、その 4 人についても、変更は無いだろうと思ひておりますし、衛生費、処理センターにかかる人件費も人数的に増減は無いのではないのかなと思ひてございす。したがって、基本的な人数に、異動・変動は無いと思ひてございすけれども、たとえば、本年度まだ未定でございすけれども県の人事委員会からの勧告をみますと、年間で 300 万ほどの人勧の差額が出るのではないかと試算をしているところでございすけれども、そういったものも、当然、影響してまいりますし、また、職員の年齢のスライドによって、当然変更が出てくるだろうと思ひております。最近の傾向といたしましては、ここ数年の中で、高齢の経験年数の多い職員が、ずいぶん退職をされております。一方で若い職員が、その分の欠員補充という形で採用させていただいております。
したがって、最近の傾向では給料の高い職員がお辞めになるので、全体的な傾向としては低くなっているのですが、今後、現在平均年齢 38 歳ぐらいになりますけれども、そういった職員が今後年数を経ることによって、しだいに人件費が増高してくるようなこともありうるだろうなど。加えて人事院勧告の動向という事になると思ひております。
- 議長（古川愛明君） その他ございせんか。
- 議長（古川愛明君） 第 4 款 衛生費の質疑を許します。
- 菊池秀明さん 議長
- 議長（古川愛明君） 10 番 菊池秀明さん
- 菊池秀明さん 衛生費についてもお伺ひいたします。
この、し尿処理運搬量の推移を見ますと、年々下がってきているように思ひます。ところがこの釜石・大槌汚泥再生処理センターの契約金額を見ますと、毎年 25 年度 26 年度 27 年度と毎年 200 万前後くらい増えているような傾向でございす。ですから処理量は減ってきて金額

が上がっているということについて、どのように考えているのかお伺いいたします。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） 只今、ご指摘にありましており、処理量につきましては、一時期震災直後は、随分増えておりましたけれども、最近は随分安定的に、しかも若干下がり傾向にあると捉えております。今後の高台移転とか、そういった動向がよく把握できておりませんので、処理量の推移については軽々にお話することはできませんけれども、一方で出る方、委託料になりますけれども、これについては、平成 24 年度から包括委託ということで業者さんを指定をして委託をしているところがございますけれども、この 25、6、7 年度の 3 ヶ年については、3 ヶ年の長期継続契約ということでお願いをしているところがございます。

具体的金額につきましては、1 億 4000 万から 1 億 4300 万ほどでお願いをしているところがございます。今後の、この見込みということのご質問になろうことかと思っておりますけれども、現在の処理センターの状況を申し上げますと、例えば、一般的な住宅あるいは店舗には、その台所から流れる油分をいったん分離をさせて貯める槽があって、そこで分離をさせて、そして上澄みの部分のし尿などを業者さんが搬入してくるということになるんですけども、仮設住宅あるいは仮設店舗には、そういったものが無いところが結構多くございまして、油分が随分入ったりしてきています。何を言いたいかといいますと、そのフィルターとかですね、そういったメンテナンスの部分に随分、費用がかかっております。結構フィルターも馬鹿にならない金額になってございまして、これのメンテナンスで、随分、費用を食われているということがございます。

また、フィルターの部分だけではなくて、配管とかですねそういった部分にも悪い影響が出てきております。錆びやすいとかですね、そういったことで随分、維持管理が頻度的にも金額的にも、増えてきている状況にございます。

したがって明年度以降については、たぶん従来の 1 億 4000 万とか 1 億 4300 万では済まないのではないかと予想をしているところがございます。また、このことによりまして、施設の一般的には 15 年くらいで大規模な改修をすると言われておりますが、もしかすると、その大規模改修の時期が早まる恐れがあるのではないのかなと思っております。

このことにつきましては、施設の長寿命化計画等を今後策定をしていながら、極端に上昇することが無いようにしていきたいと思っておりますし、国の交付金などを使って効率的に改修等を進めていければと考えているところでございます。

○ 議長（古川愛明君） その他ありませんか。

○ 議長（古川愛明君） 第 4 款 衛生費の質疑を終わります。

○ 議長（古川愛明君） 第 5 款 消防費の質疑を許します。

○ 及川伸君 議長

○ 議長（古川愛明君） 11 番 及川伸さん

○ 及川伸君 それでは常備消防費に関連しまして、見ていただきたいのは、成果に関する説明書 9 ページ、火災出動件数の推移というところで、25 年度は 14 件の火災件数、それに関して、損害額が 3000 万何がし、26 年度は 9 件に関して 5200 万ということになっておりますが、件数が下がっているのに対して、損害額が上がっていると。これがちょっと解せないというかどうしてなんだろうという疑問がわいたので、その辺の事情を説明していただ

ますか。

- 消防課長（藤原幸男君） 議長
- 議長（古川愛明君） 消防課長
- 消防課長（藤原幸男君） はい、及川議員さんの質問にお答えいたします。火災と申しましても、一般住宅にしてみますと全焼と部分焼、あるいは小火（ボヤ）で損害額が当然変わってまいりますし、燃えたのが家屋なのか、住家であれば、ある程度の損害になりますけども、物置1棟燃えても火災1件となりますので、燃えたもの、あるいは船、昨年度は船舶火災があったわけですが、大きな船が燃えたということで、件数は少なくなっておりますが、損害額については大きくなっているということでございます。
- 議長（古川愛明君） その他ありませんか。
- 議長（古川愛明君） 第5款 消防費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君） 第6款 公債費の質疑を許します。
- 議長（古川愛明君） 第6款 公債費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君） 第7款 災害復旧費の質疑を許します。
- 議長（古川愛明君） 第7款 災害復旧費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君） 第8款 予備費の質疑を許します。
- 議長（古川愛明君） 第8款 予備費の質疑を終わります。
以上で、歳出の審議を終わります。
- 議長（古川愛明君） これより、認定第1号を採決いたします。
お諮りいたします。
平成26年度釜石大槌地区行政事務組合会計決算を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、本決算は認定されました。
- 議長（古川愛明君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。
これをもって、本日の会議を閉じ、平成27年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後3時42分閉会）

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 27 年 11 月 20 日

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 古 川 愛 明

議会議員 澤 山 美恵子

議会議員 千 葉 榮